

第 1 号 議 案

令 和 2 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)

令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

令和2年度亀岡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

914,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,116,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和2年6月8日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 13,709,154	千円 385,892	千円 14,095,046
	1 国庫負担金	3,195,658	7,485	3,203,143
	2 国庫補助金	10,494,113	378,407	10,872,520
16 府支出金		3,189,433	364,790	3,554,223
	2 府補助金	1,753,516	364,790	2,118,306
19 繰入金		1,455,340	100,701	1,556,041
	2 基金繰入金	1,413,108	100,701	1,513,809
20 繰越金		1,000	14,331	15,331
	1 繰越金	1,000	14,331	15,331
21 諸収入		298,066	17,186	315,252
	6 雑入	263,804	17,186	280,990
22 市債		2,314,700	31,500	2,346,200
	1 市債	2,314,700	31,500	2,346,200
歳入合計		42,202,100	914,400	43,116,500

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 287,446	千円 △4,195	千円 283,251
	1 議会費	287,446	△4,195	283,251
2 総務費		13,297,439	8,805	13,306,244
	1 総務管理費	12,407,868	△6,307	12,401,561
	3 戸籍住民基本台帳費	164,580	462	165,042
	7 環境交通対策費	283,196	14,650	297,846
3 民生費		13,425,264	21,980	13,447,244
	1 社会福祉費	6,796,206	9,980	6,806,186
	2 児童福祉費	5,297,184	12,000	5,309,184
6 農林水産業費		1,029,720	364,790	1,394,510
	1 農業費	784,628	364,790	1,149,418
7 商工費		696,911	785	697,696
	1 商工費	696,911	785	697,696
8 土木費		2,784,749	81,438	2,866,187
	2 道路橋梁費	687,000	61,788	748,788
	4 都市計画費	1,628,331	19,650	1,647,981
9 消防費		1,198,578	10,172	1,208,750
	1 消防費	1,198,578	10,172	1,208,750
10 教育費		2,554,151	430,625	2,984,776
	1 教育総務費	366,758	263	367,021
	2 小学校費	916,453	288,046	1,204,499
	3 中学校費	297,646	139,678	437,324
	5 社会教育費	783,884	5,466	789,350
	6 保健体育費	94,381	△2,828	91,553
歳 出 合 計		42,202,100	914,400	43,116,500

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋梁整備事業	千円 292,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	千円 314,200 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。
都市計画事業	316,500 "	"	"	"	325,800 "	"	"	"
計	2,314,700				2,346,200			